

2015年度 日本アーカイブズ学会 総会資料

【 総 会 次 第 】

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 定足数の確認

(出席者 人、委任状 人、計 人、 正会員総数 人)

5 議 事

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 2014年度事業報告(案) | (資料1) |
| (2) 2014年度決算(案) | (資料2) |
| (3) 2014年度会計監査報告 | (別紙) |
| (4) 2015年度事業計画(案) | (資料3) |
| (5) 2015年度予算(案) | (資料4) |
| (6) 2014年度認定登録アーキビスト | (資料5) |
| (7) 会則改正 | (資料6) |
| (8) その他 | |

6 閉 会

<資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程

※ 当日はこの資料をご持参ください。

2015年4月25日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

資料 1

2014年度事業報告（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

(1) 大会の開催

2014年4月19日（土）、20日（日）の2日間、学習院大学を会場として開催され、受付人数で合計160名が参加した。

① 総会【南3号館201教室】

- ・定足数確認時点で51名の正会員がおり、成立した（正会員数505名、定足数50名）。
- ・2013年度活動報告・決算報告・会計監査報告、ならびに2014年度活動計画・予算が採決（拍手）により承認された。

② 記念講演会【南3号館201教室】

講演者：大田昌秀氏（沖縄国際平和研究所理事長、元参議院議員・沖縄県知事）

演題：「アーカイブズと私ー沖縄県公文書館の設立を中心にー」

③ 自由論題研究発表会

【会場1：南3号館202教室】

森 顕登（九州大学大学院）

「太平洋戦争下の戸籍疎開ー原爆罹災二都市の事例ー」

徐 有珍（筑波大学大学院）

「地方公共団体における行政刊行物の管理・保存の現状と課題」

元 ナミ（学習院大学大学院）

「韓国における地方公文書館設立計画とそのプロセスーソウル特別市の事例を中心にー」

【会場2：南3号館301教室】

清原和之（九州大学大学文書館）

「先住民の記憶の管理を担うのは誰かーレコード・コンティニューム理論の射程ー」

橋本 陽（学習院大学大学院）

「段階的整理のルーツとアーカイブズ処理の再検討：編成と記述の逆転」

齋藤歩（学習院大学大学院）

「アーカイブズ学に基づく建築レコードの記述についてーDACSの記述項目をもとに目録を分析するー」

高岩義信（高エネルギー加速器研究機構）・五島敏芳（京都大学総合博物館）

「湯川秀樹・朝永振一郎・坂田昌一各記念史料の整理とデータベース化およびオープンソースアーカイブズ情報システムによる公開」

④ 企画研究会【会場：南3号館201教室】

テーマ「私たちの『アーカイブズ学』をとらえ直すー批判・検証・展望ー」

森本祥子（東京大学文書館特任准教授）

「アーカイブズ学会の設立、その成果、そしてこれから」

松崎裕子（公益財団法人渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター企業史料プロジェクト担当）

「企業アーカイブズを持続可能なものとする：日本的経営におけるアーキビストとは？」

坂口貴弘（京都大学大学文書館助教）

「輸入学問からその先へ：アーキビスト協会設立前後の米国におけるアーカイブズ原則の受容」

ファシリテータ：古賀 崇（天理大学人間学部総合教育研究センター准教授）

(2) 委員会の開催

2014年 5月 9日（金）新橋事務所
2014年 6月14日（土）新橋事務所
2014年 7月12日（土）新橋事務所
2014年 9月17日（木）新橋事務所
2014年 10月20日（月）新橋事務所
2014年 11月15日（土）新橋事務所
2014年 12月 9日（火）新橋事務所
2015年 1月19日（月）新橋事務所
2015年 2月17日（火）新橋事務所
2015年 3月16日（月）新橋事務所
2015年 4月17日（金）新橋事務所

(3) 研究集会等の企画・開催

① 第1回研究集会「市民活動とアーカイブズ」

2014年11月16日（日）13時30分～17時に東京外国語大学本郷サテライトで開催された。参加者は41名であった。

【報告】（敬称略）

中村 修（藤沢市文書館）「市民アーカイブ多摩について」

平野 泉（立教大学共生社会研究センター）「市民活動記録のコンティニューム：
「賞味期限切れ」から「ヴィンテージ」へ」

コメンテーター：金 慶南（法政大学大原社会問題研究所）

<まとめ>：今回の研究集会では、市民活動の資料の保存と活用の問題を取り上げ、実際に市民活動資料の保存と活用に携わる上記2名により報告が行われた。報告では、日本における市民活動資料保存の変遷と困難の多い現状、そして既存のアーカイブズ定義の枠に当てはまらない市民活動資料の特性と活用の有意性が示された。報告後のコメント及び討論では、会場から事例紹介も行われ、市民活動資料の保存に向けた公的機関の役割、諸機関の連携の必要性などについて活発な議論が行われた。

② 第2回研究集会「わが国におけるアーカイブズの現状と課題 各国比較を踏まえて」

2015年1月24日（土）13時00分～17時30分に中京大学アネックスホールで中京大学社会科学研究所と共催で開催された。参加者は33名であった。

【報告】（敬称略）

問題提起 檜山幸夫（中京大学）

第1部 わが国の公文書管理の法と行政

1. 公文書管理と法 上代庸平（武蔵野大学）
2. 公文書管理と行政 桑原英明（中京大学）
3. 公文書管理の歴史 東山京子（中京大学）

第2部 各国の文書管理の特徴

1. イタリアにおける文書館と文書管理 湯上 良（ヴェネツィア大学）
2. スペインにおける文書館と文書管理 野口健格（中央学院大学）
3. ドイツにおける文書館と文書管理 上代庸平
4. カナダにおける文書館と文書管理 手塚崇聡（椙山女学園大学）
5. 台湾における檔案館と檔案管理 東山京子
6. 中国における檔案館と檔案管理 酒井恵美子（中京大学）

第3部 総合討論

司会 檜山幸夫、コメンテーター 藤吉圭二（高野山大学）

<まとめ>：今回の研究集会では、アーカイブズをふたつの側面から見ることを目指した。一方は組織の業務支援やアカウンタビリティという世界にほぼ共通と言える側面、他方は「記録を残すこと」自体が多分に各国の文化や歴史に強く影響されるという側面。これについて個々の国に関する報告をもとに日本のアーカイブズの現状と課題を議論した。報告には精力的にアーカイブズの調査と研究を推進している中京大学社会科学研究所のメンバー諸氏にお願いした。記して感謝申し上げたい。

③ 公文書管理法5年見直しについての合同研究会（第1回）

学習院大学人文科学研究所共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」との共催で、2014年12月20日（土）13時30分～17時に学習院大学で開催された。

【プログラム】（敬称略）

第1部 記念講演

高山正也（独立行政法人国立公文書館フェロー）

「アーキビストの養成と記録・文書管理学の確立」

第2部 パネルディスカッション「法見直しの課題と焦点」

パネリスト

西川康男（ARMA International東京支部）

小高哲茂（群馬県立文書館）

早川和宏（桐蔭横浜大学）

司会 石原一則（日本アーカイブズ学会）

④ 公文書管理法5年見直しについての合同研究会（第2回）

ARMA International東京支部、記録管理学会、学習院大学人文科学研究所共同研究プロジェクト「情報基盤としてのアーカイブズ制度を構築する戦略的研究」との共催により、2015年3月14日（土）13時30分～16時30分に学習院大学で開催された。

【プログラム】（敬称略）

第1部：公文書管理における保存／利用の到達点と課題

－各団体等からの報告－

小谷允志（ARMA International東京支部）

石井幸雄（記録管理学会）

嶋田典人（香川県立文書館）

西山 伸（京都大学大学文書館）

第2部 <共同提言>作成に向けた討議

司会 石原一則（日本アーカイブズ学会）

(4) 2015年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2015年度大会を、2015年4月25日（土）、26日（日）の2日間、東京大学で開催することとし、以下のような内容で大会講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。

4月25日（土）【会場：東京大学大学院経済学研究科学術交流棟（小島ホール）】

<総会>

<講演会>

加藤丈夫（国立公文書館長）

「時を貫く記録を守る－これからのアーカイブズの課題－」

4月26日(日)【会場：東京大学大学院経済学研究科学術交流棟(小島ホール)】

<自由論題研究発表会>

橋本陽、元ナミ

「オープンソースの利用と検討：AtoMとArchivematicaの仕組みと地方アーカイブズの実践例」

古賀崇

「「トータル・アーカイブズ」論再考：政府情報アクセスの意義を問い直すために」

蓮沼素子、大木悠佑、渡邊健

「自治体における公文書管理の現在－市民共有の知的資源としての公文書－」

平野泉

「アクセスの扉をこじあけて－伊方原発訴訟における文書提出命令申立の検討」

齋藤歩

「アーカイブズ学に基づく建築レコードの評価選別について——1980年代以降の北米の事例を比較する」

浅野真知

「日米公文書館と利用の促進－北米移民のルーツ調査の事例を中心に－」

坂口貴弘

「連合国軍総司令部による日本のアーカイブズ調査と米国国立公文書館」

平井孝典

「19世紀フィンランドのアーキビスト・グロンブロード及びボマンソンと公文書管理の実務」

中村江里

「軍事医学史とアーカイブズ・情報公開－旧日本陸軍病院病床日誌の事例から－」

前田克実、後藤基行、竹島正

「国立精神・神経医療研究センターにおけるアーカイブズ整備－傷痍軍人武蔵療養所の診療録の事例から－」

久保田明子、佐藤裕哉

「原爆関連資料のアーカイブズ化における諸問題－広島大学原爆放射線医科学研究所所蔵京都帝国大学原爆調査班資料について－」

青木祐一、名村優子

「ブラジル日本移民関係資料をめぐる現状と課題：「移民アーカイブズ」の構築に向けて」

春木良且

「民間にある資料のアーカイブス化に向けた試み－商店街ライフログを通して高度成長期を知る－」

<企画研究会>

テーマ「アーカイブズを学びに活かす」

坂井久能(神奈川大学)

「高校教育における戦争資料の活用を考える」

林美帆(公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団))

「公害資料館の利用拡大のための試み－西淀川・公害と環境資料館と公害教育－」

倉方慶明(東京外国語大学文書館)

「大学アーカイブズと自校史教育－大学アーカイブズの普及活動と役割－」

2. 機関誌の発行

(1) 2014年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第20号(A4版、174頁) 発行日：2014年5月31日

【主な内容】

小特集：日本アーカイブズ学会・砂川村役場文書研究会共催研究集会「砂川村のアーカイブズー近代町村役場文書群の構造と内容ー」

白井哲哉「特集にあたって」

大石三紗子「砂川村役場の組織分析と文書群構造ー町村制下を中心にー」

高江洲昌哉「役場文書の編綴の構造についての一考察ー明治期砂川村の役場文書を事例にしてー」

富善一敏「明治後期村役場文書の引き継ぎー東京府北多摩郡砂川村と愛媛県東宇和郡魚成村との比較からー」

リレー企画「帝国の拡大とアーカイブズ」(1)

安藤正人「リレー企画「帝国の拡大とアーカイブズ」について」

加藤聖文「開催趣旨」

鈴江英一「辺境に蓄積するアーカイブズー内国殖民地北海道の文書における国家と地方ー」

論文：矢野正隆「MLAにおけるメディアの特性とアクセスに関する試論ー東京大学経済学部資料室所蔵資料からー」

書評：渡辺浩一「小名康之編『近世・近代における文書行政ーその比較史的研究ー』」

岡野裕行「根本彰編『シリーズ図書館情報学3 情報資源の社会制度と経営』」

清水善仁「菅真城『大学アーカイブズの世界』」

渡邊健「布川玲子・新原昭治編著『砂川事件と田中最高裁長官ー米解禁文書が明らかにした日本の司法ー』」

研谷紀夫「大久保利泰監修、森重和雄・倉持基・松田好史編『大久保家秘蔵写真 大久保利通とその一族』」

②『アーカイブズ学研究』第21号(A4版、162頁) 発行日：2014年12月31日

【主な内容】

石原一則「日本アーカイブズ学会設立10周年にあたって」

日本アーカイブズ学会設立10周年記念講演

大田昌秀「アーカイブズと私ー沖縄の経験からー」

特集：日本アーカイブズ学会設立10周年企画研究会

「私たちの「アーカイブズ学」をとらえ直すー批判・検証・展望ー」

平野泉「企画趣旨」

森本祥子「日本アーカイブズ学会の設立、その成果、そしてこれから」

松崎裕子「企業アーカイブズを持続可能なものとする：日本的経営におけるアーキビストとは？」

坂口貴弘「輸入学問からその先へ：アーキビスト協会設立前後の米国におけるアーカイブズ原則の受容」

小特集：2013年度第2回研究集会「地域の中の学校資料とアーカイブズ」

古賀崇「開催趣旨」

嶋田典人「学校アーカイブズの地域保存と住民利用」

城戸八千代「尼崎における学校資料とレファレンス」

松岡弘之「2013年度第2回研究集会に参加してー大阪市内の学校資料とアーカイブズ」

動向：久保田明子「科学史・医学史とアーカイブズ／2014年度日本科学史学会生物学史分科会・夏の学校」参加記

書評：宇野淳子「神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』」

中臺綾子「企業史料協議会編『企業アーカイブズの理論と実践』」

富田（大石）三紗子「山本幸俊『近世の村落と地域史料保存』」

(2) 会誌の表紙デザインについて

会誌21号から、表紙デザインを一新した。また、会誌の発送及びバックナンバー保管業務を、2014年12月から、秀和アソシエイト株式会社に委託した。

(3) 論文の投稿状況

学会ウェブサイト及びメールで会員へ論文の投稿を呼びかけた結果、6本の投稿があった。そのうち、現在のところ2本の掲載が決まっている。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 海外関係機関との交流

広報・渉外担当が、主としてJSASが加盟する国際団体との調整・連絡にあたった。

① ICA: International Council on Archives (カテゴリーB会員)

ア. 2014年度年次大会は2014年10月11-15日、スペイン・ジローナで開催されたが、委員間の日程調整がつかず派遣しなかった。

イ. JSASの活動についての短報を、ICA/SPA Newsletterに投稿した。

(2015年1月7日付)

② EASTICA: East Asian Regional Branch of International Council on Archives

EASTICA理事(2013-14年度)として、中国・北京にて2014年12月15-18日の日程で開催された2014年度EASTICA総会に石原一則会長が出席した。

(2) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2015年2月18日(水)に国立公文書館における協議会に、会長及び早川副会長が出席した。学会活動の現状について報告し、また日本のアーカイブズの現状について意見交換を行った。

(3) 出展・後援等

ア. 出展: 自治体総合フェア2014 (日本経営協会主催) 東京国際展示場、5月21日(水)～23日(金)

イ. 後援: 2014年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会、東京芸術大学、6月6日(土)～7日(日)

ウ. 後援: 史料保存利用問題シンポジウム、駒澤大学、6月28日(土)

エ. 後援: ARMA International 東京支部総会併設セミナー、中央大学駿河台記念会館、7月4日(金)

オ. 後援: 日本図書館研究会情報組織化研究グループ研究会、大阪市近畿大学会館、7月26日(土)

カ. 後援: 第8回資料保存シンポジウム、情報保存研究会・日本図書館協会共催、東京国立博物館、10月20日(月)

キ. 後援: 人文科学とコンピュータシンポジウム(じんもんこん2014)、国立情報学研究所、12月13日(土)～14日(日)

(4) 学会活動紹介

ア. 『日本オフィス学会誌』第6巻第2号(2014年9月30日)

イ. 『アトモス』(日本原子力学会誌)第57巻第3号(2015年3月1日)

4. 会則の整備

- (1) 会則の改正案を策定した。(資料6参照)

5. 事務業務

(1) 事務内容

- ア. 会員関係事務(入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など)
- イ. 会計事務(会費徴収、活動経費の支払いなど)
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

(2) ウェブサイトの維持管理

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新
2014年度において、ニュースの更新は42件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴(2014年4月1日～2015年3月31日)
ヒット総数664, 678件(前年度は373, 804件)。

(3) 「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」電子メールの配信

- 2014年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、20回の配信を行った。

6. 日本アーカイブズ学会登録アーキビストの認定について

- (1) 「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、10月1日から31日までの間、申請の受付を実施した。
- (2) 2014年12月17日、資格委員会を開催し11名が学会登録アーキビストに認定された。
- (3) 登録アーキビストに登録証および登録カードを発送した。

7. 役員と業務分担(2015年3月31日現在)

2014年度総会において選出された次の20名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会 長	石原 一則	(日本アーカイブズ学会)
副会長	安藤 正人	(学習院大学)
	早川 和宏	(桐蔭横浜大学)
委 員	青木 祐一	(学習院大学)
	太田 富康	(埼玉県庁)
	太田 尚宏	(人間文化研究機構国文学研究資料館)
	加瀬 大	((株)東海教育研究所)
	倉方 慶明	(東京外国語大学文書館)
	坂口 貴弘	(京都大学大学文書館)
	佐藤 正三郎	(米沢市上杉博物館)
	関根 豊	(神奈川県庁)
	研谷 紀夫	(関西大学)
	富善 一敏	(東京大学経済学部資料室)
	中谷 正克	(千葉県文書館)
	平井 孝典	(日本アーカイブズ学会)

	平野 泉	(立教大学共生社会研究センター)
	藤吉 圭二	(高野山大学)
	宮間 純一	(宮内庁書陵部宮内公文書館)
	和田 華子	(日本アーカイブズ学会)
	渡邊 健	((株) データ・キーピング・サービス)
監 事	水口 政次	(日本アーカイブズ学会)
	佐藤 勝巳	(日本アーカイブズ学会)

8. 会員数 (2015年3月31日現在)

正会員 434名 (うち学生 46名) 賛助会員 19団体

資料 2

2014年度 決算(案)

単位：円

累 計				
予算A		実績B		差異B-A
収入	2,500,000	収入	4,233,536	1,733,536
会費	2,000,000	会費	3,436,000	1,436,000
寄付金	0	寄付金	0	0
大会参加費	120,000	大会参加費	95,500	▲ 24,500
会誌売上(売上金)	130,000	会誌売上	48,000	▲ 82,000
審査・登録料	200,000	審査・登録料	134,000	▲ 66,000
その他収入(雑入)	50,000	その他収入	520,036	470,036
支出	4,068,857	支出	3,250,791	▲ 818,066
人件費(賃金)	500,000	人件費	71,795	▲ 428,205
謝礼金(総会研究集会費)	400,000	謝礼金	150,000	▲ 250,000
印刷製本費	1,050,000	印刷製本費	1,359,093	309,093
委託料(ウェブ管理料・ その他外注費)	150,000	委託料	221,307	71,307
事務費(運賃・通信費・ 物品費等)	250,000	事務費	263,694	13,694
旅費・交通費	0	旅費・交通費	85,900	85,900
会費(関連機関協力費)	150,000	会費	82,973	▲ 67,027
事務所賃料	450,000	事務所賃料	396,360	▲ 53,640
審査・登録費(資格審査 ・登録費)	80,000	審査・登録費	91,761	11,761
積立金振替	500,000	積立金振替	500,000	0
予備費	538,857	予備費	27,908	▲ 510,949
収入-支出	▲ 1,568,857	収入-支出	982,745	2,551,602

※口座残高

三井住友銀行(868,397円) + ゆうちょ銀行(1,682,845円) + 三菱東京銀行(360円)
= 2,551,602円

学会積立基金 (三井住友銀行定期) 3,500,000円

上記の通り報告します。

2015年4月25日 日本アーカイブズ学会
会長 石原 一則

資料3

2015年度事業計画（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

(1) 2015年度大会の開催と2016年度大会の準備

2015年度大会を2015年4月25日（土）・26日（日）に開催する。

2016年度大会を準備する（2016年春季開催）。

(2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。また、首都圏以外での開催なども検討する。この他、2016年度大会における研究集会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

(3) 委員会の開催

月に一回程度の頻度で委員会を開催する。

2. 機関誌

(1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の刊行

第22号を2015年6月に、第23号を2015年12月に発行する。

(2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

機関誌の内容について、大会を含めた研究集会の成果を反映させる。アーカイブズ学研究の発展のために、原稿を広く募り、良質の論文掲載に向けて努力する。編集事務の効率化を図る。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 学会員によるアーカイブズ学に関する研究を助成する。

(2) 2015年度EASTICA等アーカイブズ関係の国際会議への派遣を行う。

(3) 他団体との交流関係事務

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

5. 事務業務

(1) 事務体制の整備

事務体制の充実と刷新を図る。

(2) ウェブサイトの維持管理

ア. ウェブサイトの更新

大会、研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。

イ. ウェブサイトの改善

分かりやすく利用しやすいウェブサイトを目指して、定期的な見直し作業を進める。

ウ. ウェブサーバーの維持管理

ウェブサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップを実施する。

(3) 財務基盤の強化

学会活動発展のため、経費支出の見直しを行うと同時に、会費納入率の向上に努め、財務基盤の強化を図る。

(4) 法人化に向けての準備

学会法人化に向けて検討を継続する。

6. アーキビスト認定制度

ウェブ等により積極的な広報に努める。2015年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2016年2月末までに審査を行ない、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

資料 4

2015年度 予算(案)

単位：円

収入	前年度予算	本年度予算	比較増減	備考
	4,068,857	5,051,602	982,745	
会費	2,000,000	2,000,000	0	
大会参加費	120,000	120,000	0	
会誌売上	130,000	130,000	0	
審査・登録料	200,000	200,000	0	
その他収入(雑入)	50,000	50,000		広告料・利息等
繰越金	1,568,857	2,551,602	982,745	
支出	前年度予算	本年度予算	比較増減	備考
	4,068,857	5,051,602	982,745	
人件費(賃金)	500,000	200,000	△ 300,000	アルバイト
謝礼金(総会研究集会費)	400,000	100,000	△ 300,000	講師等謝金
☆会議費	0	70,000	70,000	会場費等
印刷製本費	1,050,000	1,270,000	220,000	会誌・総会資料等
委託料	150,000	180,000	30,000	ウェブ管理・その他外注費
事務費	250,000	250,000	0	運賃・通信費・物品費等
☆旅費・交通費	0	510,000	510,000	講師等交通費等
会費(関連機関協力費)	150,000	100,000	△ 50,000	ICA・EASTICA会費
事務所賃料	450,000	450,000	0	家賃
審査・登録費(資格審査・登録費)	80,000	0	△ 80,000	[別の費目に分離]
積立金(学会推進基金)	500,000	500,000	0	
☆研究助成	0	300,000	300,000	出版助成等
予備費	538,857	1,121,602	582,745	次期繰越金等

☆新規費目

資料5

2014年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
JSAS2014001	松山 龍彦	東京都	2015-2019
JSAS2014002	宮本 聖二	東京都	2015-2019
JSAS2014003	市川 (秋山) 淳子	北海道	2015-2019
JSAS2014004	齊藤 郁子	沖縄県	2015-2019
JSAS2014005	今中 國雄	大阪府	2015-2019
JSAS2014006	高橋 実	東京都	2015-2019
JSAS2014007	亀尾 美香	高知県	2015-2019
JSAS2014008	野秋 誠治	東京都	2015-2019
JSAS2014009	渡邊 佳子	京都府	2015-2019
JSAS2014010	松井 隆	東京都	2015-2019
JSAS2014011	会田 千秋	千葉県	2015-2019

資料6

会則改正について

2015年4月25日

現行規定	改正案	備考
第5条 (入退会)	第5条 (入退会)	
2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を3年以上滞納した場合は退会したものとみなす。	2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を2回滞納した場合は退会したものとみなす。	会財務の強化と会費納入促進のため

資料

会 則

目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を3年以上滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認められた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要の諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
国際善隣会館5階

資料

総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

- (4) 開会宣言
- (5) 報告事項の概要
- (6) 審議事項の概要およびその審議結果
- (7) 閉会宣言
- (規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。
- 2 この規程は、2005年4月23日から施行する。